

令和3年度

定例

第5回

臨時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和3年度 第5回定例教育委員会会議録

日 時 令和3年8月25日(水)
開 会 午後3時00分
会議場 役場本館3階 301会議室

佐用町教育委員会

教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(なし)

議事に関係した事務局職員

教育課長	宇多 雅弘
生涯学習課長	谷邑 雅永
教育課企画総務室長	間嶋 節夫
教育課教育推進室長	西川 典男
教育課給食センター所長	山崎 二郎
教育課西はりま天文台公園長	船曳 英司
生涯学習課生涯学習推進室長	吉田 美恵
教育課企画総務室係長	篠倉 崇泰

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和3年度第4回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議

議案第4号 令和4年度使用小・中学校教科用図書の採択について

議案第5号 令和3年度教育委員会評価（令和2年度実績）について

議案第6号 町指定文化財「三日月藩乃井野陣屋跡」の現状変更について

日 程 6 協議・報告事項

(1) 新型コロナウイルスへの対応について

(2) その他

閉 会

開 会

教 育 課 長 定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第5回定例教育委員会
を開会させていただきます。
それでは、会議日程に基づき進めさせていただきます。

日程1 会議録署名委員の指名

教 育 課 長 日程1 会議録署名委員の指名ですが、花尾委員を指名させていただきます。

教 育 委 員 はい。

日程2 会議録の承認

教 育 課 長 日程2 会議録の承認ですが、令和3年度第4回定例教育委員会会議
録の承認につきましては、岡田委員に決定しておりますのでよろしくお
願いします。

教 育 委 員 はい。

日程3 教育長報告

教 育 課 長 日程3 教育長報告です。教育長よりお願いします。

教 育 長 緊急事態宣言が再び発令されました。管内でもコロナ感染者が増えて
いる模様です。学校へは感染予防の徹底を指示しております。また二学
期中の行事については現在検討しているところですが、後ほど担当の
方から詳細について報告させます。8月の行事についてはほとんどが中
止を余儀なくされましたが、高年大学は宣言前ということで開催する
ことができました。私も出席させていただいたのですが、参加者の方々の
嬉しそうな顔が印象的でした。

また、絵本の寄贈を受けましたので報告いたします。篠山市にお住ま
いの方が、自主出版にて発行されたものです。障がいを持たれている方
なのですが、自身の半生を通じて子供たちの教育に活かして欲しいとの
ことでしたので、各校に配布しております。

教育課長 教育課と生涯学習課から主な行事予定について報告させていただきます。
(8月・9月の教育課事業計画、実施状況について説明)
続いて、生涯学習課より説明いたします。

生涯学習課長 (8月・9月の生涯学習課事業計画、実施状況について説明)

教育課長 これ以外に、各室からの報告事項があればお願いします。

企画総務室長 特にありません。

教育推進室長 特にありません。

天文台公園長 特にありません。

給食センター所長 特にありません。

生涯学習推進室長 特にありません。

教育課長 報告が終わりました。委員のみなさまからご意見・ご質問がありましたらお願いします。

教育委員 体育祭や運動会については延期等の措置をとられるとのことですが、例年のように我々委員も出席するのでしょうか。

教育推進室長 社会情勢がこのような状況ですので、本年も昨年に引き続きご来賓の案内は遠慮させていただきます。

教育課長 昨年と同様簡素な方式で実施したいと考えています。場合によっては無観客での開催も視野に入れながら検討したいと思います。

教育課長 他になにかございませんか。無いようですので次の日程に移ります。

日程4 教育委員報告

教育課長 日程4 教育委員報告です。順に報告をお願いします。

教育委員 8月4日に南光地域の管理職研修会に参加しました。南光保育園、南光小学校、上津中学校の管理職が集まっておられました。それぞれ一学期の課題や取り組みなどを聞くことができ、各自の様子をよく窺い知ることができました。

教育委員 特にありません。

教育委員 特にありません。

教育委員 特にありません。

教育課長 ありがとうございました。それでは、次に進めさせていただきます。

日程5 議案審議

教育課長 続いて日程5 議案審議に移ります。
議案第4号 令和4年度使用小・中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務室係長 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。教育長より議案について説明をいたします。

教育長 7月21日に西播磨地区での教科書採択協議会が開催されました。本年は元来採択の年次ではございませんが、中学校社会の科目で新たな出版社が参入したため、再度採択の協議を行いました。結果としましては、全ての教科において昨年度と同じ出版社の教科書を採択しました。
(議案について、資料に基づき説明)

教育課長 説明が終わりました。なにかご意見、ご質問等ございますか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 それでは、議案第4号につきましては、原案の通り決定いたします。
続いて、議案第5号 令和3年度教育委員会評価(令和2年度実績)についてを議題といたします。事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務室係長

(議案書朗読)

教育課長

朗読が終わりました。企画総務室長より議案について説明をいたします。

企画総務室長

令和3年度教育委員会評価(令和2年度実績)についてご説明いたします。別冊になっています「令和3年度教育委員会評価報告書」をご覧ください。今回は平成元年度末に第3期佐用町教育振興基本計画が策定され、それに基づく初めての評価となります。この計画による評価対象年度は令和2年度から令和6年度になります。

今回の基本計画では「夢ある教育 きらめきプラン ～佐用の明日を担う、こころ豊かな人づくり～」を基本理念として掲げ、その実現に向けて、3つの「基本方針」とその基本方針を実現していくために13項目の「基本的方向」と、35項目の「施策」を定めています。さらに施策の中では、「主な取組」ごとに評価しています。

評価は主な取組ごとに担当部署の自己採点し、その結果を評価員が検証したものとなっております。

評価については例年同様に3人の有識者の外部評価委員により評価を行っていただきました。全体的には昨年度同様の傾向ですが、概ねB評価となっております。ほぼ目標通り達成したものがB評価となります、A評価は目標を上回ったという評価で新しく取り組んだこと等によるものです。B評価が大半を占めるということは大半が目的を達成しているということになります。主な取組の中にはC評価がありますが、これは、コロナ禍により、事業の展開ができなかったことに起因するものとなります。35の「施策」においては、すべてにおいてB評価ということとなっております。

(議案について、資料に基づき説明)

教育課長

説明が終わりました。なにかご意見、ご質問等ございますか。

教育委員

評価は誰が行っているのですか。

企画総務室長

最終的には外部の評価員になりますが、各校の担当者による自己採点をもとに評価員が所見、評価を行うことになっております。

教育委員 良い評価になっている項目も多いのですが、目標の設定については議会からも質問があるのではないのでしょうか。

教育課長 とりわけC評価となっている項目については議会でもよく取り上げられるのですが、項目ごとの目標によって定量的なものもあれば感覚的なものもありますので、主観的な判断に委ねる部分もあります。

教育委員 数字と感覚ではやはり差異がありますね。

教育課長 この教育委員会評価は外部による客観的な教育行政の評価という目的と、教職員等への意識づけや啓蒙のためという側面があります。日常の業務に際して高い意識をもって取り組んでもらうということも重要なことです。

教育委員 コロナ禍の影響はどのように評価していますか。

教育課長 コロナ禍において多数の行事等が縮小、中止を余儀なくされましたが、それぞれ工夫しながら可能なことを実施して参りました。そういった取組の面において、一定の評価をしています。

他にございませんか。他にご意見が無ければ原案の通り決定いたします。なお、教育委員会評価については、9月議会の初日に上程する予定です。

続いて、議案第6号 町指定文化財「三日月藩乃井野陣屋跡」の現状変更についてを議題といたします。事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務室係長 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。企画総務室長より議案について説明をいたします。

企画総務室長 本件は、町指定史跡である「三日月藩乃井野陣屋跡」の現状変更について佐用町文化財保護審議委員会への諮問に対する答申を受けての審議でございます。

内容としましては、三日月地域づくり協議会長藤本正文氏から、乃井野陣屋跡敷地内に看板を設置したいという「指定文化財現状変更等許可申請書」が提出されたことによるものです。

現状変更につきましては、佐用町文化財保護条例、第19条の規定に基づき、文化財保護審議委員会へ諮問し、審議・答申を経て、教育委員会が申請者に許可することとなります。

この程、町文化財保護審議委員会から、「看板の設置については史跡の活用策の一環として条件を付して許可することが適当である」との答申を得ました。

なお、審議委員会は、8月12日に開催され、委員によって現地確認の上、全会一致で許可が適当であると判断されました。

教育課長 説明が終わりました。なにかご意見、ご質問等ございますか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 それでは、議案第6号につきましては、原案の通り決定いたします。

日程6 協議・報告事項

教育課長 日程6 協議・報告事項に移ります。

- (1) 新型コロナウイルスへの対応について
- ・ コロナワクチンの接種状況について報告
 - ・ 学校の対応について報告

生涯学習課長 ・ 社会教育・社会体育施設の対応状況について報告

企画総務室長 ・ 学校施設・博物館施設の対応状況について報告

教育推進室長 ・ 二学期の学校行事の見直しについて報告

天文台公園長 ・ 天文台施設の対応状況について報告

給食センター所長 ・ 学校行事の変更に伴う対応について報告

教育課長 説明が終わりました。なにかご意見、ご意見ございますか。

教育委員 教職員のワクチン接種状況はどのような状況ですか。

教育推進室長 二学期の始業日には大半の教員が接種を終えることができそうです。現場からは非常にありがたかったとの声を聞いております。

教育委員 ワクチン接種での12歳の児童生徒の取扱について気になっていたのですが、方針が記載されているので丁寧な対応だなと感じました。

教育推進室長 安心して接種できるような環境が必要だと思いましたので記載しております。

教育課長 次に(2)その他に移ります。
それぞれの室から報告事項等ありましたらお願いします。

企画総務室長 特にありません。

教育推進室長 9月4日に県の管理職試験が実施されます。それに向けて夏季休業中に学習会を実施しております。

天文台公園長 特にありません。

給食センター所長 今月の献立表をお配りしております。今月も兵庫県の食材を活用した献立ということで、鯛、海苔、三日月ぶどうを提供する予定です。

生涯学習推進室長 特にありません。

教育課長 報告が終わりました。全体を通してでも結構です、何かご質問等ありましたらお願いします

教育委員 (意見なし)

教育課長 ご意見がないようですので、本日の会議はこれをもって終了となります。
それでは、次回の教育委員会は9月28日(火)15時00分で行います。
最後に閉会の挨拶を教育長より申し上げます。

教育長 慎重審議ありがとうございました。コロナについては、今後お盆休み

の帰省がどのような影響をもたらすか注視が必要です。ワクチン接種が進んでおりますが、引き続き感染予防対策の徹底を指導しながら二学期を迎えたいと思います。

閉会 午後3時54分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

令和3年9月28日

教育長 浅野博之

署名委員 花尾睦明